

○5番（櫻井 実君） 皆さん、こんにちは。5番の櫻井議員です。傍聴者の皆様には、本日は議会に足を運んでいただきまことにありがとうございます。議長の許しを得ましたので、通告に基づきまして、防災・減災対策と中央公民館の2項目、3点について質問をさせていただきます。執行部には誠意のある答弁をお願いいたします。

まず最初に、8月下旬、九州北部地方では、台風による影響ではなく、秋雨前線により線状降水帯が発生して大雨となり、88万人の住民の方々々にレベル4の避難勧告が出されました。佐賀県武雄市では、川が氾濫して町全体が冠水したとのことであります。この災害で4名の方が亡くなられたと報道されております。亡くなられた方に改めてお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。亡くなられた方の中には、86歳の足が不自由な方がおり、心配した息子さんが翌日に様子を見に来た際に、自宅で亡くなっているところを発見したそうです。要配慮者に対するふだんからの確認や避難訓練の重要性を改めて考えさせられました。

それでは、第1項目、第1点、本町の広域避難所の駐車場の確保についてお伺いいたします。広域避難計画では、避難勧告が出される前に自家用車で町外に逃げてくださいと指導がされております。災害で避難する場合には、車両を使わず徒歩などで避難することが原則とされていますが、本町の公共交通機関の現況と地形的特質から車両を使わざるを得ないと思います。親戚、知人、友人宅など避難先がない方は、総和工業高校や坂東総合高校に避難するようになるわけですが、それぞれの町外の広域避難所の駐車場の確保についてどのように見積もっておられるのか、取り組みについてお伺いいたします。

2点目は、10月26日実施される茨城県・古河市・五霞町・境町総合防災訓練は、初めての全町を挙げての取り組みです。今回の総合訓練は、どのような要領で実施されるのか、お伺いいたします。

2項目は、本町の中央公民館についてお伺いいたします。さきの7月の参議院選挙において、2名の障害を持った方が当選されました。参議院では、現在会議場に車椅子が出入りできるようにバリアフリーに改築をしているそうです。一部の議員のために公費を使うのはおかしいと発言する方もありますが、国民から選ばれたわけですから、それぞれの立場で公務に邁進できるよう改築することは当然だと思います。また、議員のみが入場を許されている本会議場に介添えの方も入り、記名投票などの際に代筆できるように規則も変える準備をしているようです。

さて、本町では、伏木の隣保館を昨年度、ユニバーサルデザインを取り入れた視点からリノベーションをいたしました。境町中央公民館は、2階の会議室や調理室を利用する場合、荷物を持った方や高齢者、肢体不自由な方も階段で移動しなければなりません。高齢者や障害を持った方だけでなく、誰もが便利に利用できるように、中央公民館へのエレベーターの設置が必要と思いますが、どのように考えているのか、お伺いいたします。

以上、2項目について1回目の質問といたします。

○議長（倉持 功君） 最初に、防災・減災対策についての質問に対する答弁を求めます。

理事兼防災安全課長。

〔理事兼防災安全課長 野村静喜君登壇〕

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） それでは、皆さん、改めましてこんにちは。

それでは、初めに、櫻井議員の1項目め、防災・減災対策についての1点目、自家用車で広域避難所へ避難する場合、駐車場の取り組みについてとのご質問にお答えをいたします。

まず、広域避難における考え方でございますが、みずからの命はみずから守るを最も重要なポイントとし、自主的に、早期に、みずから避難先に避難することを推奨しております。そのうちみずから町外への避難先を確保できない住民が約6,000人、そのうち移動手段がないために避難できない住民が約2,300人であり、この方々はバス等で避難させ、残りの3,700人がみずから避難先がないため、自家用車で広域避難所に避難する対象者として見積もっております。この見積もり数につきましては、平成29年度の全住民を対象とした住民アンケート結果に基づき、境町防災アドバイザーである東京大学大学院、片田特任教授の2カ年にわたる広域避難プロジェクト事業の成果を踏まえて基準を算出しております。

現在境町は、町外の広域避難所として、古河市の総和工業高校、坂東市の坂東総合高校の2校と洪水災害における境町民の町外広域避難に関する覚書を締結し、避難所の確保に努めております。両校の駐車可能台数でございますが、既存の駐車場のほか、緊急時にはグラウンドが使用でき、その敷地面積は1台3メートル掛ける5メートルの15平米とした場合、坂東総合高校が2万6,069平米で1,737台分、総和工業高校で4万9,798平米で3,319台で、合計5,056台分の駐車場となり、自家用車で避難する対象者とされた見積もり数以上の台数の駐車場が確保されたことになり、10月26日に実施される茨城県・古河市・五霞町・境町合同総合防災訓練の中でも、自家用車を使用し、避難していただくこととなっておりますので、実際の訓練の中で検証していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、2点目、10月26日に実施される茨城県・古河市・五霞町・境町総合防災訓練は、どのような要領で実施するのかとの質問にお答えします。本年度の防災訓練は、茨城県、古河市、五霞町、境町合同の総合防災訓練として実施され、全体的には地震想定で実施されますが、当町のみ水害想定で実施することとし、台風接近の中、地震発生により利根川堤防の亀裂が発見されたことにより、町外への広域避難を想定し、訓練を実施いたします。これは、境町として初となる全町挙げての広域避難訓練となります。広域避難訓練の内容は、境町逃げどきマップにある境町広域避難の考え方にに基づき、境町の防災アドバイザーである東京大学大学院、片田敏孝特任教授の指導を受け計画したもので、町からの警戒レベル4、避難指示緊急発令をトリガーとし、行政区ごとに3つの避難パターンにより訓練に参加していただく方向で準備を進めているところでございます。

1つ目のパターンは、広域避難の一時集合場所である各小学校から大型バス及び自衛隊の大型車両各1台で広域避難所へ避難するパターン。2つ目は、自主避難者がみずから避難先へ避難すると仮定し、自家用車で広域避難所へ避難し、いずれの場合も避難完了後、被災

時に実際に使用する施設を研修する予定となっております。3つ目のパターンといたしましては、少なくとも各行政区の避難所である集会所等へは全員が避難し、その後、要望等により消防団の支援を受け、自主防災訓練等を実施するものでございます。

また、本訓練を実施するに当たり、境町消防団13名が区長会とともに6月9日に行われた水害対策の先進地である新潟県見附市の総合防災訓練を視察研修してまいりました。この研修により、消防団員一人一人の防災意識を高めることができました。

さらに、7月17日には、区長会役員、関係機関、役場の部課長等をもって構成する実行委員会を立ち上げました。委員会では、訓練の方向性や内容について毎月協議を重ねております。この委員会で検討された内容を踏まえて、毎月1回を基準とした全体会議の中で、全区長、関係機関等の認識の共有を図りながら、防災訓練実施に向け、着実に準備を進めているところでございます。

なお、広域訓練は、今後毎年実施したいと考えておりますが、本年度は1回目であり、あらゆる場面で混乱が発生することが予想されますことから、今回の訓練では、どこに問題、課題があるのかを導き出すことを狙いとし、来年度以降、その問題点を改善しつつ取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） ありがとうございます。

坂東総合高校で1,700台、総和工業で3,300台、こんな車両が私は避難できると思っていましたので、あふれた車両をどうするのかなというのが心配でなりません。これで安心いたしました。

それで、利根川が氾濫した場合は90%が浸水して、他の地域に避難するわけなのですけれども、車両で避難する方は、ハザードマップでも町外に避難しなさいということで指導がされているのですけれども、では坂東市や古河市のどの辺に避難したらいいのか。どの辺のところの知人宅、友人宅、そういったところを確保すればいいのかというのが今の現状ではなかなかわからないような状態ですので、そういったものを地図等にして皆さんに配布するような、そういったお考えはないのか、お伺いしたいのですが、お願いします。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

理事兼防災安全課長。

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） 櫻井議員の再質問にお答えをいたします。

広域避難する場合には、車を推奨しているということで先ほどご答弁申し上げました。今回策定いたしました逃げどきマップ等にも、例えば古河市の旧三和方面、坂東市の猿島方面というようなことで表示はしておりますので、防災訓練等で実証しながら、さらに地図等についても検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） これは近隣市のハザードマップなのですが、これ見ると、古河市の北のほうというのは随分水害に遭わずに安心なのです。こういうところを安心ですよと町民の方に言っていただければ、ああ、こっちの上大野のほうとか駒込小学校とか、こちらのほうまで避難すれば安心なのだということが町民の方わかるのではないかと思います。ハザードマップをつくりかえるとか、そういうことではなくて、どの辺の地域が利根川が氾濫した場合、安心なのだよというふうなことを町民の方に知らせていただければありがたいと思います。また、坂東市についても、このような地図もつくられているようですので、そういったものを整合したような、そういった資料を町民の方に提示していただければありがたいと思います。

次の質問ですが、今回の訓練とかぶってしまうところもあるのですが、自家用車で避難できない方は、各小学校に集まって、そこからバスで避難所に移動すると。避難するというような計画でございますけれども、町全体で、ではバスの単位が何台ぐらい必要なのかというのをどのように見積もっているのかというふうなことをお伺いしたいと思います。昨日の町政報告の中でもバス協会との協定締結を準備中であるというふうな回答がございましたけれども、実際今どのような方向で進んでいるのか、ちょっと改めてお伺いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

理事兼防災安全課長。

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） 櫻井議員さんの再質問にお答えします。

先ほどの答弁で申し上げましたように、バスで避難する人数としては2,300人ということで、アンケートの結果上、見積もりされております。それを単純に割りますと、バス47台分ということになります。早目の避難ということですので、例えばピストンをすれば30台とか、そういうふうなことも可能であろうというふうには考えておりますが、今回バス協会さんのほうとご協力をいただけるということで、今協定締結に向けて準備を進めているところですが、県西地区の貸し切りバス委員会と協議が進みまして、ご協力をいただけるということで、さらにバス協会のほうも全面的な協力をしてくれるということで、この間、町のほうに、町長のところにもご来庁いただいた経過がございます。その中で、バス協会では200台以上の確保ができるというご回答もいただいておりますので、今後協定を進める中で、そこら辺の協力についても進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 補足を、櫻井議員さんのご質問にさせていただきます。

議員さん方もわかっているとおり、いつも片田先生に怒られることがございます。この水害対応もそうですけれども、とにかく行政がどこまでやるかとか、何とかとかということよりも、やはり自分の命は自分で守る、これを徹底してくださいというのが片田先生の思いなのです。なので、我々もできる限り、やれ得る限りの方策を考えるけれども、だからといって安全ですよとか、だからといって皆さんそれがありますよということではいけないので

す。やはり、もうそうなる前に、自分の命は自分で守る。自分で車で移動できる人は自分で移動する。自分で移動できない人は、その手段を確保して考えておいていただく。そして、逃げる先についても自分で判断をして、ここに逃げなくてはならないということをしなくてはならない。とにかく行政が何でもかんでもやってしまうのはいけないのだということ。をいつも、どの講演会でも水害サミットでも、我々の講演会でも片田先生は常に言っていることでもありますので、やはり我々は準備はしますし、最低限というか最大限やれることは確保しますけれども、やはり何かあったときには自分の命は自分で守る、自分で逃げてくださいということをやはり議員の皆様方にも住民の皆さんには言っていたきたいというのが思いでありますので、バスについても逃げられないのではないかとか、何とかではないか、そういうことはわかるけれども、我々も全力を挙げて何とか確保したいとは思っているけれども、あるから逃げられるのだとは思ってほしくないのです。

なので、やはり避難準備が出た段階で、やはりもう要保護者というか高齢者の方とか、逃げるのに交通弱者の方はもう既に移動していただかなくてはならないし、今回もいろんなこと、そうでしたよね。西日本豪雨、それから今回の九州北部豪雨、大丈夫だろうと行って2階にいるのですよね。大丈夫だろうと行って、ちょうど水のたまっているところに入ってってしまうのですよね。だから、やっぱり大丈夫だろうではなく、もう例えば本当に車なんかは、足元まで来たときにはもうあかないのですよね、ドア。今はもう本当に自分の命は自分で守るということを議会の皆さん、町、そして町民の皆さんみんなで共有をしていただいて、だけれども、逃げられなかった人をどう救うか、そういったことを考えていくのがやはり行政だというふうに思っているのです、これだけあるから大丈夫ですよということは、ぜひ言わないでいただいて、とにかく皆さん逃げるのだということ徹底していただきたいと思えます。

そして、先ほどのマップについては、やはり逃げるのには、僕らはあちこちのマップを見ているので、この辺大丈夫だなとわかっているのだけれども、一般の方はやっぱり境町のものしか見ていないですから、やっぱりその辺は、この辺に逃げてほしいと。この辺の親戚を見つけてほしい。そういったことは必要なのではないかなというふうに思っていますので、最低限そういう広域のマップを、例えば行政区に張るとか、広報紙で回覧するとか、広報紙に載せるとか、そういったことは必要ではないかなというふうには思っていますので、そういったところをぜひ片田先生や、そして利根上のやはり専門家とも相談しながらやっていきたいなというふうには思っていますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） ありがとうございます。いつも耳にたこができるぐらい、自分の命は自分で守ると、片田先生も言っていること、私達も認識はしているのですけれども、では実際どうなのよとなると、どうしても町長さん、どうなのよとお伺いしたくなります。よろしく願いいたします。

次に、総合防災訓練でございますけれども、先ほど3パターンの今回は訓練をやりますということで、総合防災訓練でありますけれども、近隣市町村との合同の訓練でなく、町独自の被害を想定した訓練であるというような説明でございましたけれども、各行政区においては、それぞれの計画でこれは実施するというようなことでよろしいのでしょうか。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

理事兼防災安全課長。

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） 櫻井議員さんの再質問にお答えいたします。

各行政区におきましては、3パターンいずれかに参加をしていただきたいということで基本的にはお願いしているのですが、最低でも全町民の方にご参加をしていただきたいということで、広域避難まではいかないけれども、例えば自分の行政区の公民館、集会所等には集まっていただいて、消防団等の支援もしていきたいと思っておりますので、そこで避難者名簿の作成なり、例えば消火訓練とか、そういうことは実施していただきたいということで、今お願いをしているところでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 質問ではありませんけれども、担当者の方、初めての試みということで、担当者やその行政区の担当の方、大変でしょうけれども、少しでも、先ほど答弁にありましたように、多くの町民の方が参加できるよう、そして実のある訓練になるよう要望しまして、この防災関係の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） これで防災・減災対策についての質問を終わります。

次に、中央公民館についての質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

〔町長 橋本正裕君登壇〕

○議長（倉持 功君） それでは、答弁の前に、先ほど渡邊議員さんの最後の質問に対する回答をしたいということで、町長からありましたので、許します。

○町長（橋本正裕君） 先ほど渡邊議員さんから、境町のお子さんたちが国語ができないような、そんな感じの発言がございましたので、ご報告だけさせていただきたいと思っております。

境町の小学校並びに中学校は、全て県平均並みということであります。そして、国の平均と比較をしますと、茨城県全体の県平均が全国の平均より上なものですから、全国平均よりも茨城県の全部の小中学生が上ということでありますので、基本的には国語についてもしっかりと教育委員会、そして学校の先生たち教えていただいているということでありますので、ご報告をさせていただきたいと思っております。

そして、櫻井議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。まず、中央公民館のエレベーターについては、まずお謝りをさせていただきたい。なぜならば、実は昨年9月に、あそこのご利用者の皆さんから、ぜひエレベーターをつけていただきたい。なぜだというと、控室として実は上も使っていたり、中でいろいろイベントをやるときにも、実は上を使って

いるのだと。何とかしてもらえないかという話がございました。町としては、民謡民舞の先生たちから上がっていたのですけれども、ぜひ公民館の講座の先生皆さんから要望してくださいという話をさせていただいて、10月に実は人事異動があつて、それっきり引き継ぎがなくなつたということで、町を代表してお謝りをさせていただきたいなというふうに思っています。

町としては、今回櫻井さんの質問で、あれどうなったという話になつて、そのままになつていたということで、今エレベーター屋さんを呼んで、設置ができるのかどうなのか。例えば中に設置した場合には、下と上の関係があるものですから、通行の不便になつたりとかするので、どこか外側に設置ができるかとか。今はお願いとしては、役場側から2階に回つていただいて、エレベーターを使つてもらつてという話をしているらしいのですけれども、やっぱり先生方が使うのには、すぐそこで多分上がり下がり、物もたくさんあるという話はしておりましたので、今回教育委員会で調べたところ、中央公民館については、年間延べ3万4,485の方が利用されておまして、その中で昨年度2階部分の利用者は7,900名いたということでもあります。主に使っている講座の関係の方は、書道教室、コーラス教室、アートフラワー教室、マジック教室、絵手紙教室、大正琴教室、竹細工の教室でありますけれども、そのほかにも先ほど民謡民舞からも非常に多くの署名をいただいて、要望をいただいているところでもありますので、実際にどのような設置の方法があるか、そして費用が幾らぐらいかかるか、検討してから議会の皆さんとも相談をして、どうするかということを検討していきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 質問ではございませんが、私の質問の満額回答をいただきましたので、質問を終わります。

○議長（倉持 功君） これで櫻井実君の一般質問を終わります。